

番 号 : 150488

国 名 : ヨルダン

担当部署 : 資金協力業務部実施監理第三課

案件名 : 水質汚染監視計画フォローアップ調査 (水質管理/機材計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 水質管理/機材計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年8月上旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.90M/M、現地 0.67M/M、合計 1.57M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 現地業務期間 20日 整理期間 8日 国内作業 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月15日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	水環境管理分野に係る各種調査
対象国/類似地域	ヨルダン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

平成13年度無償資金協力「水質汚染監視計画」（以下、当初計画）は、環境監視体制強化のための水質分野の環境モニタリング体制を整備することを目的とし、2001年に交換公文（E/N）を締結し、北部の主要水源において、13か所のモニタリングステーションの設置、3か所の試験所における定点・定期化学分析用機器の拡充、モニタリングデータを一元管理するためのテレメトリシステムの整備等を行った。

2004年1月に機材据付を終了した後、実施機関であるヨルダン王立科学院（Royal Scientific Society、「RSS」）により機材が使用されてきたが、モニタリングステーションの自動分析装置のうち、溶存酸素計（DO計）が使用されていない状態であることが判明した。

使用されていない原因を実施機関に確認したところ、当初計画にて調達されたポーラログラフ式のDO計は隔膜や電極の消費が早く交換が追いつかず、特に水質の悪い場所では隔膜や電解液の交換は毎日、電極の交換は1～2か月ごとに行う必要があるとのことであり、実施機関の自助努力によるメンテナンスが難しいとの説明があった。このような状況から、実施機関は、メンテナンスが容易である光学式のDO計及びUPS等の関連機材調達に係るフォローアップ（以下、FU）協力を要請してきた。なお、基本設計調査を実施した2002年当時は、DO計はポーラログラフ式が主流であり、光学式は高価で測定値が安定しなかったため採用されなかったが、現在は技術の進歩により光学式が各国で急速に普及している。

なお、ヨルダン側からは、光学式DO計の調達と合わせて、モニタリングステーションのUPS（無停電電源装置）の調達についても要請されている。

本FU調査は、FU協力の妥当性の確認及び必要な対策の特定、先方の維持管理体制・予算の確認を行うとともに、仕様書案の作成、概略事業費の算出、入札補助等を目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、FU協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、以下の事項を担当し、今後FU協力が実施される場合の概略事業費の積算を行い、事業実施の留意点について提言する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年8月上旬）

- ① 既存資料及び関連情報の収集・分析を行う。特に無償資金協力「水質汚染監視計画」に従事したコンサルタント等関係者へのヒアリングを行う。
- ② メーカー及び現地代理店の情報を収集する。
- ③ 調査計画書（案）（和文）及び実施機関へ事前に送付する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年8月中旬～8月下旬）

- ① JICAヨルダン事務所、ヨルダン王立科学院（RSS）、高等科学技術審議会（Higher Council for Science and Technology、「HCST」）等との協議及び現地調査に参加する。
- ② FU協力要請の背景・経緯を確認するため、対象となるモニタリングステーション13か所について、以下の調査を行う。
 - (ア) ヨルダン政府における水環境管理分野の方針について、基本設計調査段階からの変更の有無
 - (イ) 他ドナーによる水質モニタリング分野への支援計画の確認、本FU協力との重複の有無
 - (ウ) DOを含む水質測定結果の活用方針（データ提供先、目的等）、これまでの活用状況（活用時期、機材の不具合発生時期との関係）
 - (エ) DO計及びUPSの現在の状況、給電状況
 - (オ) 上記DO計及びUPSの付属消耗品・交換部品の利用状況、調達先

- (カ) D0計及びUPS以外の、無償資金協力により整備された測定機器の活用状況
- ③先方の維持管理体制を確認するために以下の調査を行う。
 - (ア) 無償資金協力により調達された機材の故障・修理履歴
 - (イ) モニタリングステーションの運営・維持管理体制（人員、予算、事業概要）
 - (ウ) モニタリングステーションの運営・維持管理に係る将来計画（事業計画予算・要員技術レベル等）
 - (エ) 無償資金協力で調達された機材の代理店の有無及び提供しているサービス内容
- ④不具合が生じている機材（D0計及びUPS）について、不具合原因を確認し、今後の活用計画・裨益効果を確認する。
- ⑤無償資金協力により整備された機材に対するメーカー技術者による研修の必要性を確認する。
- ⑥FU協力（案）の内容を以下のとおり検討する。
 - (ア) 目的を達成するために必要かつ十分な投入の検討（D0計・UPSのみ調達すればD0結果が活用できるかどうかの検討）
 - (イ) 調達先（本邦調達、第三国調達、現地調達）の検討
 - (ウ) F/U実施に必要な手続き（現地業者との据付契約、現地代理店とのメーカー技術者派遣契約、資機材の通関に必要な措置、関税及び付加価値税等の免税に必要な措置、調達機材の引渡し方法、コンサイニー、 SHIPPINGマーク等）を確認する。
- ⑦FU協力に関する先方負担事項の確認及び協議議事録（案）（英文）の作成への協力を行う。
- ⑧JICAヨルダン事務所等との打合せに参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年9月上旬～9月下旬）

- ①帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②調査結果を踏まえたFU協力計画（案）（和文）を作成する。
- ③担当分野に係るFU調査報告書（案）（和文）を作成する。
- ④本邦調達、第三国調達、現地調達の可能性を検証し、適切な調達方法を提案する。
- ⑤概略事業費を算出する。
- ⑥FU協力の対象となる予定の機材（D0計、UPS等）に関し、JICAが指定する入札関連書類（輸送情報シート、機材総合情報シート、仕様書案、参考銘柄情報シート、銘柄指定理由書、機材設置先/用途チェックリスト等）（和文）の作成に協力する。
- ⑦安全保障輸出管理、EAR、動物検査、植物検査、麻薬取締法、冷凍・冷蔵品、危険物、搭載確認等、輸出・輸送に際し必要とされる法令や規則等に資機材が該当するか確認すると共に、手続きを確認する。

（4）国内作業期間（2015年10月～2016年1月）

- ①作成した入札関連書類（案）に関し、JICAが入札図書を作成する段階（2015年10月頃を想定）及び入札公告後の質問受付期間中及び評価段階において（2015年11月頃を想定）に、JICAからの照会や追加情報の提供に協力する。
- ②本邦から出荷する機材について、船積前の立会検査を行う。
- ③業務完了時には、本件業務に係る業務完了報告書を作成し、JICA資金協力業務部へ提出・報告する。

8. 成果品等

本契約において以下の報告書を作成することとし、そのうち（2）を成果品とする。

- （1）担当分野に係るFU調査報告書（案）（和文）（1部）
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。
- （2）業務完了報告書（以下のものを含む）（1部）
 - ・FU協力計画（案）（和文）
 - ・入札関連書類（案）（輸送情報シート、機材総合情報シート、仕様書案、参考銘柄情報シート、銘柄指定理由書、機材設置先/用途チェックリスト等）（和文）

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料は契約に含みます（見積を計上してください）。航空賃については、成田（日本）ードバイ（アラブ首長国連邦）ーアンマン（ヨルダン）間のみを計上してください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年8月7日～8月26日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 水質管理／機材計画（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICAヨルダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA団員が同行する最初の約1週間についてはJICAがアレンジします。その後の日程については、先方実施機関とコンサルタントで調整をお願いします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

・「ヨルダン国水質汚染監視計画基本設計調査報告書」

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173242.html>)

・“Basic design study report on the project for water pollution monitoring system in the Hashemite Kingdom of Jordan”

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173243.html>)

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理

現地調査期間中は安全管理に十分留意願います。現地の治安状況については、JICA ヨルダン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意願います。また現地調査中における安全管理体制をプロポーザルに記載願います。

③不正腐敗の防止

「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談願います。

以上